

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	普通乗用車 (ハイブリッド)
ミッション	A T または C V T
台数	1 台
燃料	1,500 C C クラス
乗用定員	5 人
ドア数	5 枚
車体カラー	標準設定色、又は契約業者との打ち合わせにより決定
指定文字等	『(ハママーク) 横浜市旭福祉保健センター』 文字色: 濃紺 記入箇所: 2か所 (両側前部ドア) ・ 「ハママーク」 (縦 10 cm × 横 14 cm程度) 別紙参照 ・ 「横浜市旭福祉保健センター」 (両側左横書き、一文字 6 cm × 6 cm程度)
装備品 (別紙可)	A B C 消火器、A B S、A M / F M ラジオ、E T C 車載器 (セットアップ込)、エアコン、エアバッグ、カーナビゲーションシステム (バックモニター機能付き、 <u>テレビ無し</u>)、タイヤチェーン、ドライブレコーダー (前後)、パワーステアリング、パワーウィンドウ、フロアマット、リモコンキー (ロック・アンロック)、ワイパー (前後)、時計、標準工具、衝突被害軽減ブレーキ その他例示車両標準装備
例示車種	メーカー、車名、グレード
	トヨタ アクア G (ハイブリッド)
	スズキ SWIFT HYBRID MX (ハイブリッド)
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	適合
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 1,350 km
	ドライバーの状況 : 複数人
	九都県市指定低公害車: 適合
	神奈川県陸運事務所への車両登録及びこれに付随する車庫証明、車両検査は賃借人において行うこと。

2 物品納入期限	令和8年8月3日（月）
3 借入期間(本年度分)	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで
4 借入月数(本年度分)	8か月
5 予定借入期間 及び最終日	7年間（84か月） 令和15年7月31日
6 物品保管場所	所在地 横浜市旭区 名 称 横浜市旭区福祉保健センターこども家庭支援課 T E L 045-954-6151

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目4-12

担当者 旭区役所こども家庭支援課 佐々木 T E L : 045-954-6151

F A X : 045-951-4683

別紙

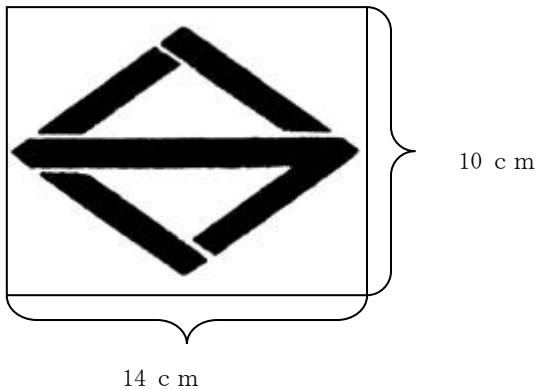
○本市徽章

明治 42 年 6 月 5 日
告示第 44 号

本市徽章ヲ次ノ通り相定ム

地質 白

徽章 赤



寸法割合

高サハ横ノ 100 分ノ 70

線幅ハ横ノ 100 分ノ 8

線隙ハ線幅ノ 4 分ノ 1